



2022年6月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2021年10月27日

上場会社名 Genky DrugStores株式会社

上場取引所 東

コード番号 9267 URL <http://www.genkydrugstores.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 藤永 賢一

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務・IR部長 (氏名) 常見 武史

TEL 0776-67-5240

四半期報告書提出予定日 2021年11月2日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2022年6月期第1四半期の連結業績(2021年6月21日～2021年9月20日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第1四半期	39,118		1,738		1,850		1,232	
2021年6月期第1四半期	35,075	23.0	1,721	180.6	1,801	159.7	1,288	169.0

(注) 包括利益 2022年6月期第1四半期 1,214百万円 (%) 2021年6月期第1四半期 1,294百万円 (167.4%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第1四半期	81.19	81.09
2021年6月期第1四半期	84.87	84.78

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、当該基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第1四半期	89,993	33,204	36.9
2021年6月期	90,795	32,166	35.4

(参考) 自己資本 2022年6月期第1四半期 33,180百万円 2021年6月期 32,144百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期		12.50		12.50	25.00
2022年6月期					
2022年6月期(予想)		12.50		12.50	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年6月期の連結業績予想(2021年6月21日～2022年6月20日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期(累計)	76,800		3,100		3,250		2,260		148.91	
通期	160,000		6,500		6,800		4,720		310.99	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該基準に基づいた予想となっております。

このため、当該基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年6月期1Q	15,477,484 株	2021年6月期	15,477,484 株
期末自己株式数	2022年6月期1Q	300,380 株	2021年6月期	300,324 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年6月期1Q	15,177,122 株	2021年6月期1Q	15,177,315 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（2021年6月21日から2021年9月20日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、ワクチン接種の効果への期待はあるものの、未だに収束の見通しは立たず、景気の先行きは依然として不透明な状態で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、お客様の節約志向に応えるため青果や精肉などの生鮮食品の品揃えを強化するとともに、生活必需品のディスカウントに尽力いたしました。

当第1四半期連結累計期間における新規出店につきましては、R店を岐阜県に1店舗、石川県に1店舗、滋賀県に1店舗出店いたしました。また、大型店を3店舗、R店へ改装いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、R店261店舗、大型店85店舗の計346店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は391億18百万円（前年同四半期は350億75百万円）となりました。利益に関しましては、経常利益は18億50百万円（前年同四半期は18億1百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億32百万円（前年同四半期は12億88百万円）となりました。

次に、当第1四半期連結累計期間における業態別の売上高を見ますと、「R店」254億64百万円、「大型店」136億2百万円、「その他」51百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」257億24百万円、「雑貨」50億90百万円、「化粧品」40億87百万円、「医薬品」36億71百万円、「その他」5億44百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、当該基準等適用前の実績値に対する増減率は記載しておりません。

詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円減少し、899億93百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が12億44百万円減少し、有形固定資産が6億9百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億40百万円減少し、567億88百万円となりました。その主な要因は未払金などのその他流動負債が21億47百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億38百万円増加し、332億4百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年7月27日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,913,261	6,669,089
売掛金	2,601,282	2,581,920
商品	19,318,381	19,114,095
原材料及び貯蔵品	70,843	98,612
その他	2,236,717	2,224,089
流動資産合計	32,140,487	30,687,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	44,251,993	44,135,061
その他(純額)	8,275,623	9,001,623
有形固定資産合計	52,527,616	53,136,684
無形固定資産	394,116	392,879
投資その他の資産	5,733,235	5,776,391
固定資産合計	58,654,968	59,305,955
資産合計	90,795,455	89,993,763
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,616,117	20,255,933
1年内返済予定の長期借入金	6,816,659	6,770,882
未払法人税等	1,246,614	700,940
契約負債	—	431,445
賞与引当金	128,005	368,550
ポイント引当金	339,394	—
その他	6,494,977	4,347,227
流動負債合計	34,641,768	32,874,979
固定負債		
長期借入金	21,684,175	21,598,994
資産除去債務	1,957,663	1,974,640
その他	345,348	340,265
固定負債合計	23,987,187	23,913,900
負債合計	58,628,956	56,788,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	6,415,819	6,415,819
利益剰余金	25,479,345	26,533,280
自己株式	△789,484	△789,714
株主資本合計	32,105,680	33,159,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,885	20,961
その他の包括利益累計額合計	38,885	20,961
新株予約権	21,933	24,535
純資産合計	32,166,499	33,204,882
負債純資産合計	90,795,455	89,993,763

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月21日 至2020年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月21日 至2021年9月20日)
売上高	35,075,349	39,118,424
売上原価	27,495,065	31,172,789
売上総利益	7,580,283	7,945,635
販売費及び一般管理費	5,859,028	6,207,472
営業利益	1,721,255	1,738,162
営業外収益		
受取利息	2,389	2,251
受取賃貸料	67,293	73,067
受取手数料	66,947	73,060
投資有価証券売却益	—	25,316
その他	13,038	45,702
営業外収益合計	149,669	219,398
営業外費用		
支払利息	11,031	8,091
賃貸費用	44,295	47,875
その他	13,766	50,954
営業外費用合計	69,093	106,921
経常利益	1,801,830	1,850,639
特別損失		
固定資産除却損	—	2,959
特別損失合計	—	2,959
税金等調整前四半期純利益	1,801,830	1,847,680
法人税、住民税及び事業税	530,676	660,112
法人税等調整額	△16,913	△44,640
法人税等合計	513,763	615,472
四半期純利益	1,288,067	1,232,207
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,288,067	1,232,207

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月21日 至2020年9月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月21日 至2021年9月20日)
四半期純利益	1,288,067	1,232,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,582	△17,923
その他の包括利益合計	6,582	△17,923
四半期包括利益	1,294,650	1,214,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,294,650	1,214,283
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。また、販売委託契約に係る取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は566,888千円減少し、売上原価は51,401千円減少し、販売費及び一般管理費は538,013千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ22,526千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,441千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」の一部は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2021年9月3日開催の当社第4期定時株主総会の決議に基づき、2021年9月6日開催の当社取締役会において、当社の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを下記のとおり決議し、2021年9月30日に発行いたしました。

なお、その概要は、以下のとおりでございます。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権	
決議年月日	2021年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	128名 当社の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の数(個)※	500個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 50,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	(注)2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1株当たり4,960円 資本組入額 1株当たり2,480円
新株予約権の行使期間※	2023年10月1日から2028年9月30日まで
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権者は、当社の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)並びに当社子会社の取締役及び従業員たる地位であることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了による退任、定年による退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合には、引続き本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡により、当社の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)並びに当社子会社の取締役及び従業員たる地位を失った場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3

※ 新株予約権証券の発行時(2021年9月30日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 3 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書または分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとします。